

栃木県労働基準協会連合会

平成30年7月1日

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市梁瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

第37号

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

平成30年度 定期総会及び第2回理事会が開催される



藤澤智会長



白兼俊貴栃木労働局長

平成30年5月22日午後3時45分から、宇都宮東武ホテルグランデにおいて、(一社)栃木県労働基準協会連合会の平成30年度定期総会が全会員出席の下開催されました。

総会冒頭、藤澤会長から最近の社会経済情勢、雇用情勢の話題などにも触れながら、「労働関係法令の周知啓発や労働福祉の向上など当連合会の設立目的に沿った事業を推進していくとともに、引き続き、公益目的支出計画を忠実に執行していくので、慎重かつ円滑な審議をお願いしたい」旨の挨拶がありました。

総会議長に藤澤会長が就任し、議事録署名人に日光協会の加藤茂氏と真岡協会の中村卓也氏を選出して議事に入りました。

議事では、「29年度の事業報告・収支決算報告」「30年度の事業計画案・収支予算案」などが上程されて、全ての議案が全会員一致で承認されました。

また、今回8名の理事の方々が所属会社の人事異動などにより辞任され、各地区協会長のご推薦に基づき8名の新理事の補充選出が行われました。

引き続き開催された第2回理事会において、副会長の補充選出と各事業部員の補充選出が承認されました。

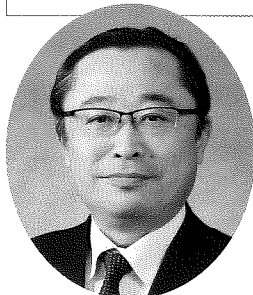
ご来賓として、栃木労働局長白兼俊貴様、宇都宮労働基準監督署長堀澤俊孝様ほか栃木労働局の幹部の皆様並びに県下労働基準監督署長のご出席を賜り、総会終了後、ご来賓を代表して白兼栃木労働局長からご祝辞を頂戴いたしました。

白兼局長は、定期総会開催の祝意と日ごろの労働行政へ協力に感謝を述べられ、栃木労働局の30年度の重点施策事項の働き方改革、とりわけ働き過ぎ防止、非正規労働者の待遇改善、健康で安全な職場づくり等について、丁寧に説明いただきました。

総会終了後、ご来賓の皆様を交え意見交換会を開催し、参加者一同和やかなうちに情報交換や懇親を深めました。

副会長就任のご挨拶

(一社)栃木労働基準協会 会長 佐藤 和博
(富士通(株)小山工場 工場長)



このたび、平成30年度定期総会におきまして、連合会副会長に就任いたしました富士通小山工場長の佐藤でございます。本年度、大内会長の後任として、栃木労働基準協会会長に就任いたしました。適正な労務管理の普及促進、労働災害の防止を推進してまいりたいと存じますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、デジタルイノベーションの進展、働き方改革の普及に代表される環境の変化は、職場環境を大きく変えつつあると思います。現場の自動化、無人化や柔軟な勤務体系による生産性向上、新たな労働力の確保等、職場の安全性向上や少子高齢化による労働力不足の改善が期待される一方、職場のより多様化が進むと予想され、連合会、協会と

してもよりきめ細やかな対応が必要となってくると考えております。

皆様のご協力をいただきながら、労働基準法、労働安全衛生法といった法令の周知、普及啓発、労務管理の改善、及び労働災害の防止に向けた活動を推進してまいりたいと存じます。 改めましてよろしくお願い申し上げます。

副会長就任の挨拶

(一社) 鹿沼労働基準協会会長 青柳 卓
(株)光青 取締役会長)



この度、栃木県労働基準協会連合会の副会長を拝命することとなりました(株)光青の青柳 卓でございます。

樽見前会長の後任として(一社) 鹿沼労働基準協会の会長に就任いたしました。この重要性をかみしめているところでございます。

どうか栃木労働局及び県内各労働基準監督署の皆様、及び県内各労働基準協会の皆様にはご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、現在栃木県内を取り巻く労働環境は、業種を問わず人手不足が深刻化・慢性化しており、今後も続くと思われま。

人手不足の状況下では現有の勢力で労働生産性を維持・向上しなければならず、それを阻害する労働災害は絶対に発生させてはならないことであります。

近年、鹿沼署管内の労働災害は減少傾向にありましたが、さらに大幅な減少を期するために、平成 29 年度は休業 4 日以上災害を年間 100 件以下とする「Under100 推進プロジェクト」を立ち上げて、集中的に活動を推進してきました。その結果、平成 29 年は目標達成には至りませんでした。前年比 13 件減少の 102 件となり、過去最低値を実現することが出来ました。

しかし、本年に入ってから、災害発生は前年を上回る水準で推移し、恐れていたリバウンド現象がでてきたようです。

そこで各協会員に対して、鹿沼署管内の大幅な災害減少を目標として、「Under100 推進プロジェクト」運動を継続・拡大するよう周知・啓発しているところであります。

特に、第 13 次労働災害防止計画の初年度の目標達成のためにも、労働災害防止活動の積極的な推進を心懸けたいと思います。

栃木県労働基準協会連合会に結集する各労働基準協会のご支援と各協会員のご理解と積極的な活動の展開をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

平成 30 年度 (一社) 栃木県労働基準協会連合会役員名簿

平成 30 年 6 月 1 日現在

役職	氏名	所属協会	所属事業所	備考	役職	氏名	所属協会	所属事業所	備考
会長・代表理事	藤澤 智	宇都宮	(株)足利銀行		理事	阿部 隆司	栃木	日立アプライアンス(株)栃木事業所	
副会長・理事	小倉 健夫	足利	オグラ金属(株)		理事	立花 尚	栃木	GKNドライブシャフト(株)栃木工場	
副会長・理事	佐藤 和博	栃木	富士通(株)小山工場	新任	理事	牛山 徹	栃木	(株)小松製作所小山工場	
副会長・理事	藤波 一博	佐野	(株)波里		理事	永富 太郎	栃木	昭和電工(株)小山事業所	
副会長・理事	青柳 卓	鹿沼	(株)光青	新任	理事	奈良原 守	佐野	カーシーカシマ(株)	新任
副会長・理事	原 厚	塩那	アーベストフーズ(株)	新任	理事	土井 良治	佐野	住友大阪セメント(株)栃木工場	新任
副会長・理事	加藤 茂	日光	古河電気工業(株)日光事業所		理事	金子 昭彦	鹿沼	(株)カネコアルトトップ	新任
副会長・理事	中村 卓也	真岡	日産自動車(株)栃木工場		理事	阿久津正義	塩那	(株)浜屋組	
理事	川上 裕	宇都宮	藤井産業(株)		理事	高橋 温	塩那	(株)アイ電子工業	
理事	戸塚正一郎	宇都宮	(株)SUBARU 宇都宮製作所		理事	相良 芳隆	日光	相良建設(株)	
理事	齋藤 好章	宇都宮	(株)福田屋百貨店		理事	小泉祐一郎	真岡	(株)神戸製鋼所 真岡製造所	新任
理事	吉田 元	宇都宮	東野交通(株)		理事	阿部 雅彦	真岡	千住金属工業(株) 栃木事業所	新任
理事	三浦 昇司	宇都宮	(株)クボタ 宇都宮工場	新任	専務理事	藤田 英二	事務局	(一社) 栃木県労働基準協会連合会	
理事	岩澤 理夫	足利	岩澤建設(株)						
理事	富田 隆	足利	足利小山信用金庫		監事	増淵 正二	宇都宮	フタバ食品(株)	
理事	保泉 清	足利	保泉工業(株)		監事	橋本 仁	宇都宮	栃木小松フォークリフト(株)	

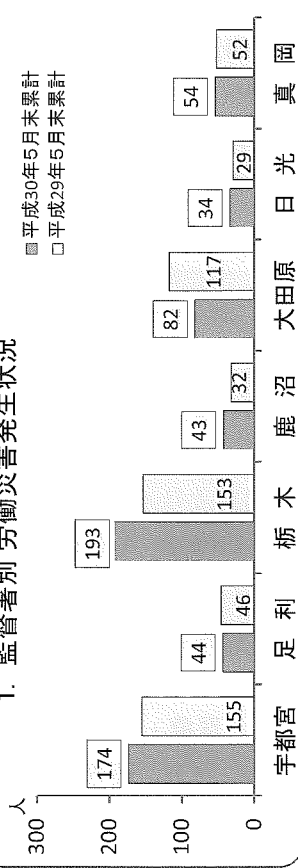
労働災害発生状況（平成30年5月末現在）

（平成30年5月末現在）

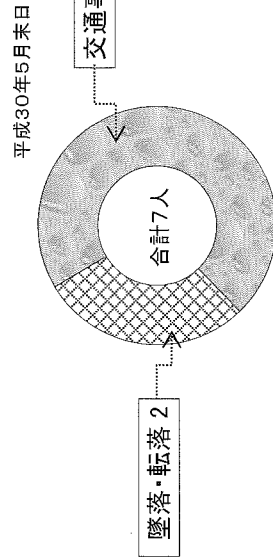
区分	平成29年		平成30年		増減数	増減率（%）
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全業	584	4	624	7	+40	+6.8
製造業	152	1	184		+32	+21.1
建設業	79	2	60		-19	-24.1
道路貨物運送業	76	1	83	2	+7	+9.2
陸上貨物取扱業	7		7		-	-
林業						
第三次産業	246		268	4	+22	+8.9

（注）主要業種別労働災害発生状況（休業4日以上）の死傷報告書による統計で、死亡者数は内数である。）

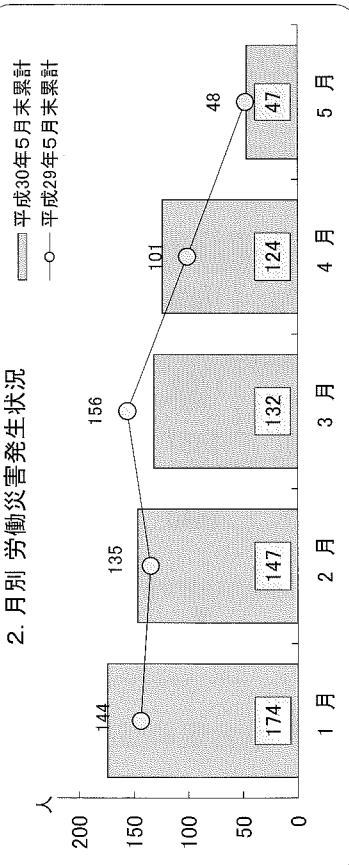
1. 監督署別労働災害発生状況



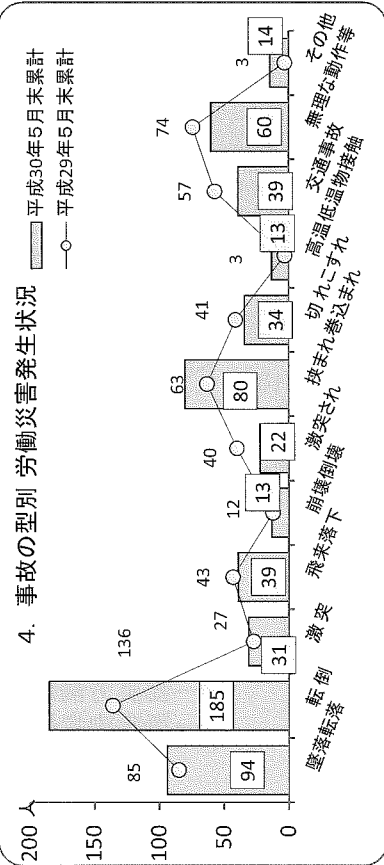
3. 事故の型別労働災害発生割合（死亡）



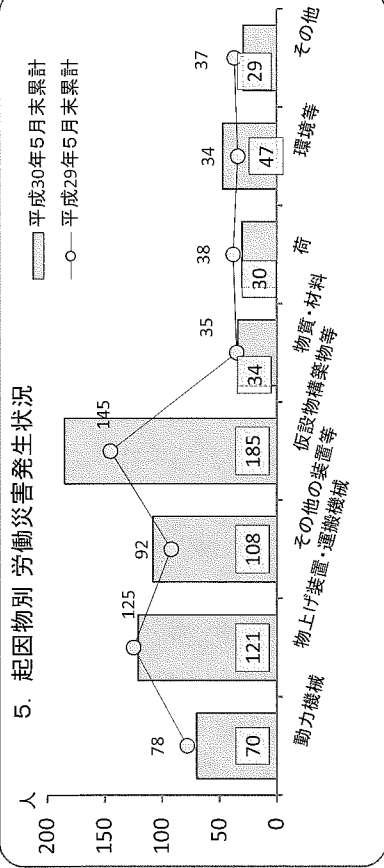
2. 月別労働災害発生状況



4. 事故の型別労働災害発生状況



5. 起因物別労働災害発生状況



平成 29 年における労働時間の現状

1 年間総実労働時間の状況

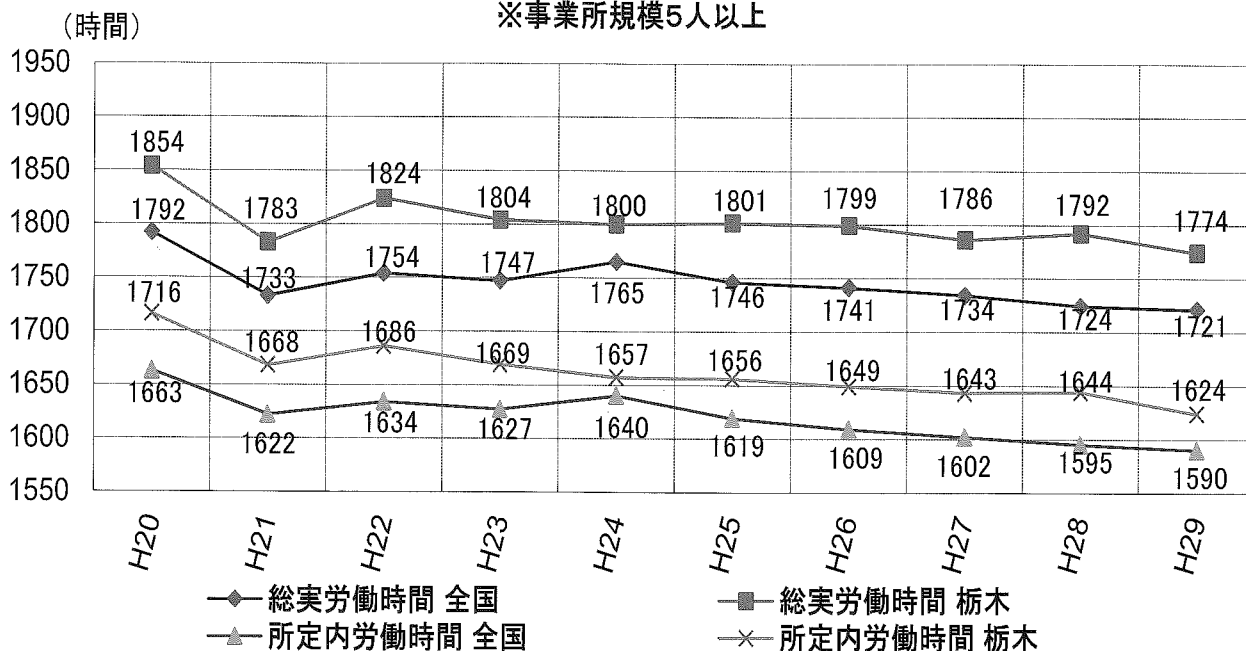
- ◆ 平成 29 年における県内労働者の 1 人平均の年間総実労働時間は、「毎月勤労統計調査結果 (厚生労働省・栃木県、事業所規模 5 人以上)」によれば、対前年比 18 時間減少し、1,774 時間となった。このうち、所定外労働時間は前年より 2 時間増加し、所定内労働時間は前年より 20 時間減少している。
- ◆ 平成 29 年の全国の年間総実労働時間は、前年より 3 時間減少し、1,721 時間となった。
- ◆ 栃木県の平成 29 年における年間総実労働時間の状況を全国と比較すると、本県は全国平均より 53 時間長いものの、その差が 15 時間縮小した。

2 主要産業別の年間総実労働時間の状況

- ◆ 栃木県における主要産業別の総実労働時間は、「毎月勤労統計調査結果 (厚生労働省・栃木県、事業所規模 5 人以上)」によれば、建設業 (2,091 時間) が最も長く、次いで、運輸・郵便業 (2,036 時間)、製造業 (1,955 時間) となっており、県内の全産業平均 (1,774 時間) より 150 時間以上、長い。また、宿泊・飲食サービス業 (1,158 時間) が最も短く、次いで、卸売・小売業 (1,643 時間)、医療・福祉業 (1,662 時間) となっており、県内の全産業平均より短い。
- ◆ 全国の主要産業別の総実労働時間は、運輸・郵便業 (2,079 時間) が最も長く、次いで、建設業 (2,062 時間)、製造業 (1,963 時間) などとなっている。
- ◆ 栃木県における主要産業別の総実労働時間の状況を全国と比較すると、医療・福祉業が全国平均より 38 時間長く、次いで、建設業が 29 時間、卸売・小売業が 19 時間長い。一方、運輸・郵便業が全国平均より 43 時間短く、宿泊・飲食サービス業が 33 時間短い。

(図) 総実労働時間及び所定労働時間の推移(全国・栃木県)

※事業所規模5人以上



資料出所:厚生労働省、栃木県「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)

栃木労働局からのお知らせ③（雇用環境・均等室）

常時雇用する労働者が300人以下の中小企業のみなさま

人手不足対策のために 女性の活躍推進に取り組まいませんか？

優秀な人材の確保や職場定着のために、これまでの「働き方」の見直しが課題となっています。女性が働きやすい魅力ある職場づくりは「働き方改革」の一番の近道です。

（行動計画記載例）

女性活躍推進法において、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析 ②課題解決のための数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・社内周知・公表 ③行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出 ④女性の活躍に関する情報の公表により女性の活躍を推進するよう、常時雇用する労働者が300人以下の企業は努めることとされています（労働者301人以上の企業は義務です）。

▽女性の活躍推進企業データベース（厚生労働省サイト）をご活用ください！

行動計画や女性の活躍情報をデータベースで公表することにより、就活生や消費者、投資家にアピールできます。

▽両立支援助成金（女性活躍加速化コース）をご利用できます！

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定して、目標を達成した場合に支給されます。

▽厚生労働大臣の認定制度があります！

女性活躍推進の取組が優良な企業を申請により厚生労働大臣が認定しています。認定企業は認定マークを付与され、求人や商品などに表示し、自社のアピールにお使いいただけます。

お問い合わせは 栃木労働局雇用環境・均等室（TEL 028-633-2795）まで

株式会社A 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

- 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日
- 当社の課題
 - 技術職に女性の応募が少ない。
 - 女性の大半が事務職で総務部に配置され、配置先が偏っている。
- 目標と取組内容・実施時期
目標1：技術職の女性採用者数を取組前より2人以上増加させ、技術職の採用者の女性比率を30%以上にする。

<取組内容>
 - 平成30年4月～
技術職の女性を増やすため、学生向けパンフレットを作成する。
 - 平成30年5月～
女子学生を対象とした現場見学会を毎年開催する。
 - 平成30年11月～
理系大学・高専での学生向け説明会を実施。目標2：これまで女性がいなかった現場事務所3カ所に、技術系の女性を各1人以上配置する。

<取組内容>
 - 平成30年7月～
現場長ヒアリングにより、女性を配属する上での課題を把握。
 - 平成31年1月～
配属予定者の選定と、研修カリキュラム検討。
 - 平成31年10月～
安全員の購入、現場研修を兼ねての仮配置。定期的にフォロー等を行う。
 - 平成32年4月～
本配置、定期的にフォロー・上司含めたヒアリング実施。

えるぼしマーク



栃木労働局からのお知らせ④（労働保険徴収室）

平成30年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は6月1日から7月10日まで

概算・確定保険料の申告・納付は栃木労働局労働保険徴収室において受付けておりますが、最寄りの日本銀行歳入代理店・郵便局等でも取り扱っています。手続きの際は、申告書と納付書を切り離さずに保険料を添えて窓口へ提出してください。

なお、申告書作成の結果納付すべき保険料が発生しない場合、口座振替を利用されている場合は、金融機関で申告書のお取扱いができませんので、栃木労働局へ直接提出してください。

年度更新申告書の審査業務は本年度も引き続き民間事業者へ委託となり、申告書の記載内容の確認のため、委託事業者から確認の電話連絡を行う場合がありますのでご了承ください。

本年度の変更点

◇労災保険の料率改定について

平成30年4月1日より、労災保険料率が改定されました。

雇用保険料率に変更はありません。

詳しくは、栃木労働局労働保険徴収室(028-634-9113)・労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。

栃木労働局労働保険徴収室

栃木労働局からのお知らせ⑤（健康安全課）

”STOP！熱中症クールワークキャンペーン” 暑さ対策を徹底し熱中症予防を

職場での熱中症による平成年の死亡者数は全国で14人と前年に比べ2人増加し、死傷者数は544人と、依然として高止まりの状況にあります。

気象庁の暖候期予報によれば、平成30年の暖候期（6月～8月）は、全国的に気温が平年並みか平年より高くなることが予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されることです。

厚生労働省では、熱中症予防のため、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組みを進めています。

実施期間は、平成30年5月1日から9月30日とし、7月を重点取組み期間としています。

各事業場におかれましては、職場における熱中症予防対策に一層の取組みをいただきますようお願いいたします。

熱中症による死傷者数の推移（全国：休業4日以上）

20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
280 (17)	150 (8)	656 (47)	422 (18)	440 (21)	530 (30)	423 (12)	464 (29)	462 (12)	544 (14)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。

中災防からのお知らせ①

平成30年度 中災防・栃木KYTトレーナー研修会（共催）のご案内

栃木KYT（危険予知訓練・基礎）トレーナー研修会（共催）

- 開催日 1回目 平成30年9月12日（水）～13日（木）2日間
2回目 平成31年2月5日（火）～6日（水）2日間
- 会場 栃木県建設産業会館4階大会議室（宇都宮市築瀬町1958-1）
- 申込方法 所定の申込書（中災防・関東安全衛生サービスセンターのHPからダウンロード）に必要事項を記載し、中災防・関東安全衛生サービスセンターにFAX（03-5484-6704）で申し込む。「オンライン申込み」も可能。
- 申込先 中災防関東安全衛生サービスセンター
108-0023 東京都港区芝浦3丁目17-12 吾妻ビル9階
FAX 03-5484-6704 TEL 03-5484-6701
- 振込先 みずほ銀行横浜駅前支店 普通預金口座 1131002
2週間前までに振込
口座名 中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター
- 参加費 一般 33,940円（中小割引20,360円）
賛助会員 31,890円（中小割引19,130円）

※1 賛助会員：当連合会の会員である県内8労働基準協会に加入している事業場は、上記研修会参加費が賛助会員扱いとなります。

※2 中小割引は i 常時使用する労働者の数が300人未満の事業場であること
ii 労災保険の適用事業場であること が要件です。
今年度初めて割引サービスを利用する場合は、労働保険概算・確定保険料申告書（事業主控え）の写し等を提出いただく必要があります。

全基連からのお知らせ①

個別労働紛争を防ぎ、解決して働きやすい職場の実現を！

平成30年度 個別労働紛争解決研修・基礎研修のご案内 (6月から全国11都市で開催)

解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなどの労使間でのトラブル（個別労働紛争）が多発しています。この研修は「基本的な法知識」と「問題解決能力」を修得していただき、紛争を予防するだけでなく、発生した紛争に適切に対処し、早期に解決できる人材を養成することを目的としています。是非ともご参加ください。

○日程

基礎研修の開催日程			
東京① 6/28～30	大阪① 7/5～7	東京② ※7/19～21 7/26～28	さいたま 8/2～4
東京③ 8/23～25	福岡 8/30～9/1	金沢 9/6～8	札幌 9/13～15
熊本 9/20～22	東京④ 10/5～7	仙台 10/25～27	岡山 11/1～3
大阪② 11/14～16	名古屋 11/21～23	東京⑤ 11/28～30	横浜 12/6～8

※東京②は平日夜間と休日に開催する2週間コースです。

○定員 40名（東京③④⑤会場と大阪②会場は80名）

○受講料 27,000円（税込）

○講義内容

①労働法

身近な個別労働紛争事例や判例を多く取り入れた講義を通して紛争解決ルールとなる労働法の基本知識を修得します（講師は著名な労働法学者が担当します）。

②事例的研修

個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決していくか検討します（講師は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します）。

カリキュラム

	1	2	3	4	5
	9:30～11:00	11:15～12:45	13:30～15:00	15:15～16:45	17:00～18:30
第1日	●受付 13:00～13:20 ●オリエンテーション 13:20～13:30		労働法① 労働契約の基礎	労働法② 労働契約の開始と展開	労働法③ 労働契約の終了
第2日	事例的研修① 事例研究	事例的研修② 事例研究	労働法④ 賃金・労働時間	労働法⑤ 雇用均等・非典型雇用	労働法⑥ 集団的労使関係と法
第3日	事例的研修③ 事例研究	事例的研修④ 事例研究			

※研修会場、講師等詳しい情報等は、ホームページ（<http://www.zenkiren.com>）をご覧ください。

（公社）全国労働基準関係団体連合会（全基連）研修事業本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL：03-3518-9103 FAX：03-3518-9104

【新たな視点でみつめる職場

創意と工夫で安全管理

惜しまぬ努力で築くゼロ災】

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛者：建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、

林業・木材製造業労働災害防止協会

実施者：各事業場

本週間：平成 30 年 7 月 1 日（日）から 7 月 7 日（土）まで

(29 年度分は第 36 号までに既掲載)

- ① 30 年 4 月 5 日付け 栃木労働局長
(趣旨)「第 13 次労働災害防止計画の推進について」周知依頼
- ② 30 年 4 月 20 日付け 栃木労働局長
(趣旨)「栃木県働き方改革推進センター設立に伴う御協力」の要請
- ③ 30 年 4 月 20 日付け 栃木労働局長
(趣旨)「平成 30 年度全国安全週間の実施について」周知養成
- ④ 30 年 4 月 24 日付け 栃木労働局労働基準部長
(趣旨)「建築物に係る石綿の事前調査における主な留意点について」周知依頼
- ⑤ 30 年 4 月 23 日付け 栃木労働局長
(趣旨)「30 年度のアルバイトの労働条件を確かめよう！キャンペーン」周知広報依頼
- ⑥ 30 年 6 月 1 日付け 栃木労働局長
(趣旨)「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令及び石綿障害予防規則等の一部を改正する省令の施行等について」
周知依頼
- ⑦ 30 年 6 月 6 日付け 栃木労働局長
(趣旨)「平成 29 年度における熱中症による死傷災害の発生状況について」周知協力依頼

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- 7月3日(火) 「働き方改革」勉強会 セミナー
宇都宮市総合コミュニテイセンター
- 7月20日(金) 有機溶剤作業主任者能力向上教育
栃木県護国会館
- 8月20日(月)～21日(火)
第1回安全管理者選任時研修
栃木県護国会館
- 9月13日(木) 宇都宮地区労働衛生大会
宇都宮市文化会館小ホール
- 9月21日(金)～22日(土)
プレス金型取替え等特別教育
学科：(株)クボタ宇都宮工場、
実技：モリテックスチール(株)宇都宮工場

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 7月1日(日) 会報7月号発行
- ② 7月4日(水) 労働災害半減運動キャンペーン
100社企業訪問
- ③ 7月中旬 総務部会 未定
- ④ 7月25日(水)・26日(木)
安全衛生推進者等養成講習会に協力
足利市民プラザ
- ⑤ 7月25日(水) THP健康づくり講演会
地場産センター
- ⑥ 8月初旬 労働衛生部会 未定
- ⑦ 9月8日(土)・9日(日)
職長教育 足利市民プラザ
- ⑧ 9月12日(水) 役員会・理事会 足利市民プラザ
労働衛生研修会 足利市民プラザ
- ⑨ 9月中旬 THP・MS研究会合同部会 未定
- ⑩ 9月22日(土)・23日(日)
クレーン作業特別教育 オグラ金属(株)

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 7月11日(水) リスクアセスメント実務研修会
ニューアプロニー
- ② 8月23日(木)～24日(金)
職長教育 ニューアプロニー
- ③ 9月6日(木) 衛生管理研修会
栃木市栃木文化会館
- ④ 9月11日(火)～12日(水)
産業用ロボット特別教育
栃木商工会議所
- ⑤ 4月～(通年)
栃木労基署管内新「安全宣言」運動!実施中

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 7月12日(木) 安全週間会員事業場見学会
Hマリアージュ仙水他
- ② 7月18日(水) リスクアセスメント構築講座
佐野市勤労者会館
- ③ 7月25日(水)～26日(木)
安全衛生推進者等養成教育
足利市民プラザ301号室
- ④ 8月23日(木) 研削といし取替等特別教育
佐野市勤労者会館
- ⑤ 9月6日(木) 佐野地区産業安全衛生大会合同役員会
佐野市勤労者会館
- ⑥ 9月13日(木) 全国労働衛生週間準備説明会
佐野市文化会館

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 7月3日(火) 安全部パトロール
鹿沼監督署管内事業場
- ② 7月11日(水) プレス災防協安全パトロール
鹿沼監督署管内事業場
- ③ 9月19日(水) リスクアセスメント研修
鹿沼市職業訓練センター
- ④ 未定 鹿沼地区産業安全衛生大会実行委員会
未定
- ⑤ 未定 優良事業場視察 未定
- ⑥ 未定 林災防パトロール 未定
- ⑦ 未定 全国労働衛生週間準備説明会 未定

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- 7月5日(木)～6日(金)
第1回職長教育 県北体育館
- 7月12日(木) 事業場パトロール 大田原市内
- 7月19日(木)～20日(金)
安全管理者選任時研修 県北体育館
- 8月8日(水) 労働衛生部会 監督署会議室
- 8月28日(火)～29日(水)
はい作業主任者技能講習(林災防)
県北体育館
- 9月4日(火) 理事会 監督署会議室
- 9月11日(火) 全国労働衛生週間説明会
那須野が原ハーモニホール
- 9月26日(水) 粉じん作業特別教育 県北体育館

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 7月6日(金) 全国安全週間安全パトロール
- ② 7月17日(火)～20日(金)
フォークリフト運転技能講習(林災防協力)
日光市大沢公民館他
- ③ 7月19日(木) 20日(金)
安全管理者選任時研修
日光市大沢公民館
- ④ 8月2日(木) 刈払機取扱作業安全衛生教育
(林災防協力) 宇都宮市
- ⑤ 8月24日(金) 粉じん作業特別教育 大沢公民館
- ⑥ 8月28日(火) 29日(水)
はい作業主任者技能講習(林災防協力)
太田原市
- ⑦ 9月10日(月) 全国労働衛生週間説明会
日光市大沢公民館

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 7月10日(火) リスクアセスメント研修
真岡市青年女性会館
- ② 7月18日(水) 研削といし取替え等特別教育
(自由研削座学)
真岡市青年女性会館
- ③ 7月26日(木) フォークリフト運転従事者安全衛生教育
真岡市公民館
- ④ 7月30日(月) 管内優良事業場見学研修会
花王(株) 栃木工場
- ⑤ 9月12日(水) 全国労働衛生週間説明会
真岡市青年女性会館
- ⑥ 9月18日(火) 墜落・転落災害防止教育
真岡市青年女性会館
- ⑦ 9月25日(火)～26日(水)
職長教育 真岡市公民館

平成30年度各種技能講習等実施計画表(7～9月) (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
7	2(月)～5(木)	外国人技能実習制度養成研修①	建設産業会館	全基連	全基連
	12(木)～13(金)	安全衛生推進者等養成講習①(一般①)	護国会館	4/12(木)	6/28(木)
	17(火)～18(水)	有機溶剤作業主任者技能講習④	建設産業会館	4/17(火)	7/3(火)
	23(月)～24(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習②	〃	4/23(月)	7/9(月)
	26(木)～27(金)	安全衛生推進者等養成講習②(市町職員①)	栃木県自治会館	4/26(木)	7/12(木)
	30(月)～31(火)	第1種衛生管理者試験準備講習①(1/3、2/3)	建設産業会館	5/1(火)	7/17(火)
8	2(木)～3(金)	安全衛生推進者等養成講習③(市町職員②)	栃木県自治会館	5/2(水)	7/19(木)
	6(月)～7(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	5/7(月)	7/23(月)
	8(水)	第1種衛生管理者試験準備講習①(3/3)	〃	5/1(火)	7/17(火)
	20(月)～22(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習③	〃	5/21(月)	8/6(月)
	23(木)～24(金)	第2種衛生管理者試験準備講習	〃	5/23(水)	8/9(木)
	27(月)～29(水)	第1種衛生管理者試験準備講習②(3日連続)	〃	5/28(月)	8/17(金)
9	3(月)～4(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	6/4(月)	8/20(月)
	12(水)～13(木)	栃木KYTトレーナー研修①(中災防主催)	〃	随時	先着順
	18(火)～19(水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	〃	6/18(月)	9/4(火)
	20(木)	衛生推進者養成講習	〃	6/20(水)	9/6(木)
	21(金)	第一種衛生管理者・模擬試験	〃	6/21(木)	9/7(金)
	25(火)～26(水)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	6/25(月)	9/11(火)

受講申込案内

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL【<http://www.tochikiren.or.jp>】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日9:00～17:00 土日祝は休業)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

第13次労働災害防止計画のポイント

(計画期間：2018年度から2022年度まで)

この計画は、国が定める「第13次労働災害防止計画」の目標を達成するために、栃木労働局が取り組む事項を定めたものです。

計画が目指す社会

働く方々の一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さないという基本理念の下、働く方々の一人一人がより良い将来の展望を持ち得るような社会としていくためには、日々の仕事が安全で健康的なものとなるよう、不断の努力が必要です。

また、一人一人の意思や能力、そして置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択する社会への移行が進んでいく中では、従来からある単線型のキャリアパスを前提とした働き方だけではなく、正規・非正規といった雇用形態の違いにかかわらず、副業・兼業、個人請負といった働き方においても、安全や健康が確保されなければなりません。

さらに、就業構造の変化等に対応し、高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者、障害者である労働者の安全と健康の確保を当然のこととして受け入れていく社会を実現しなければなりません。

計画の目標

全産業に係る目標

2017年と比較して、2022年までに

- ◆ 死亡災害を15%以上減少
- ◆ 死傷災害（休業4日以上）を5%以上減少

重点業種に係る目標

- ・ 建設業、製造業、林業における死亡災害を15%以上減少
- ・ 陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店における死傷災害を5%以上減少



栃木労働局・各労働基準監督署

一般社団法人栃木県労働基準協会連合会

(栃木県労働基準協会連合会会報 号外)

その他の目標

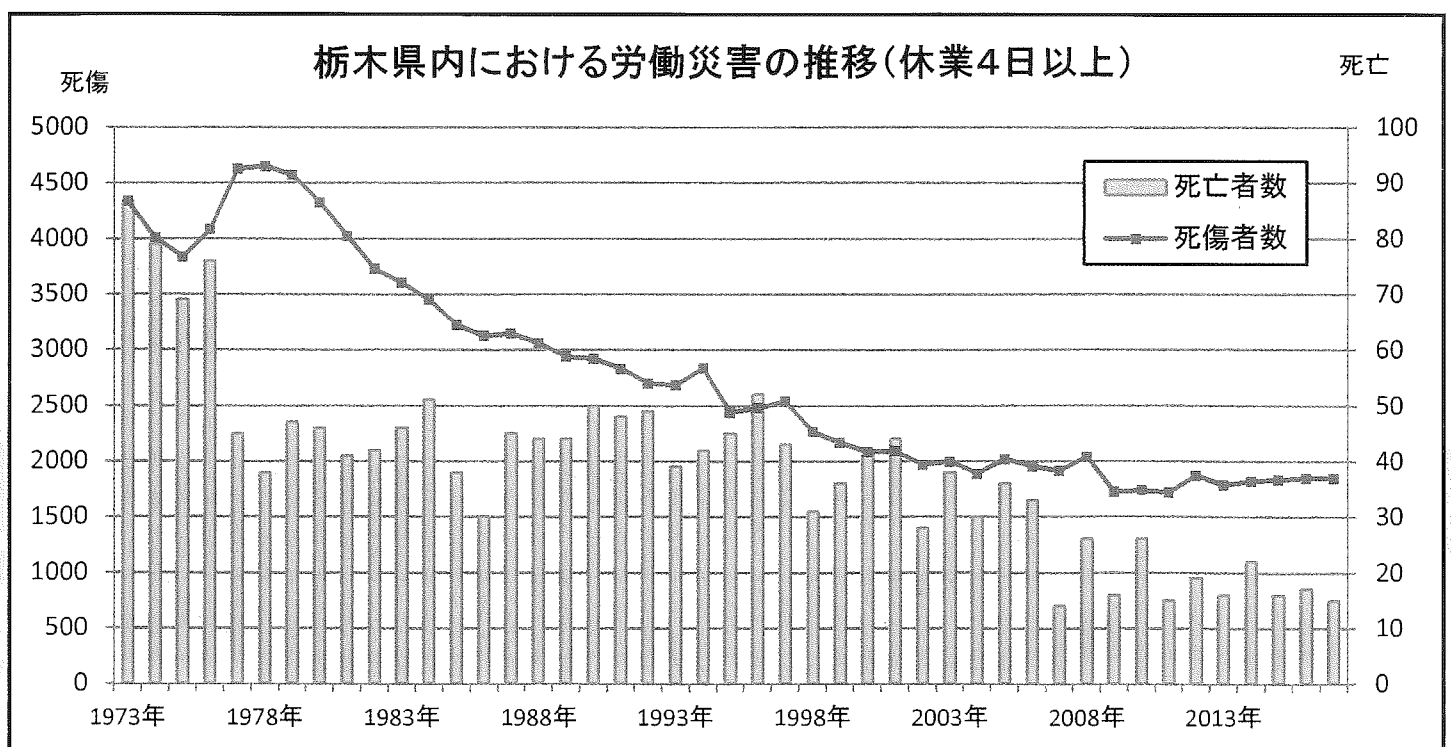
- ・ 仕事上の不安、悩み又はストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先のある労働者の割合を90%以上
- ・ メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上
- ・ ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上
- ・ 化学物質に係るラベル表示と安全データシート（以下「SDS」という。）の交付を行っている譲渡・提供者の割合を80%以上
- ・ 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷災害について、2017年と比較して、2022年までに5%以上減少
- ・ 職場での熱中症による死亡災害について、2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で5%以上減少

安全衛生を取り巻く課題と現状

労働災害の現状と課題

栃木県における死亡災害は、第4次労働災害防止計画の初年度に当たる1973年に87人であったところ、2007年には14人と6分の1以下まで減少するなど、安全衛生水準は大幅に改善しましたが、依然として撲滅には至っていません。

また、死傷災害は、2002年に1,967人と初めて2,000人を下回った以降、緩やかに減少し、近年は、第三次産業への雇用者数の急速な増加や労働力の高齢化もあって、1,800人前後を推移していることから、これまでとは異なった切り口や視点での対策が求められています。



労働者の健康確保をめぐる現状と課題

全国的に過労死やメンタルヘルス不調が社会問題としてクローズアップされる中で、栃木県においても、過労死等で労災認定された件数は2012年度から2016年度までの5年間で30人に上り、そのうち死亡又は自殺（未遂含む）は15人に至るなど深刻な状況となっています。

そのため、労働者の健康確保対策やメンタルヘルス対策等の取組が必要となっているほか、治療と仕事の両立への取組や、胆管がんや膀胱がんといった化学物質による重篤な健康障害防止に係る取組強化等が必要となっています。

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
脳・心臓疾患	支給決定件数	3	2	3	5	5
	うち死亡件数	1	2	2	2	1
精神障害	支給決定件数	4	2	4	1	1
	うち自殺件数	3	1	2	1	0
支給決定件数合計		7	4	7	6	6
うち死亡・自殺合計		4	3	4	3	1

※自殺は未遂を含む

計画の重点事項

死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

- ・ 建設業における墜落・転落災害等の防止
墜落・転落災害対策、建築物等の解体工事及び自然災害に係る復旧工事対策、建設工事従事者の安全と健康の確保
- ・ 交通労働災害対策
「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知、運行管理者に対する教育の推進、事業用自動車運転業務に従事する労働者の健康管理
- ・ 林業における伐木等作業の安全対策
伐木・造材作業対策、安全管理士、林業普及指導員等による指導の充実

過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

- ・ 労働者の健康確保対策の強化
企業における健康確保措置の推進、産業医・産業保健機能の強化
- ・ 過重労働による健康障害防止対策の推進
- ・ 職場におけるメンタルヘルス対策等の推進
メンタルヘルス不調の予防、パワーハラスメント対策の推進

就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

- ・ 災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
第三次産業対策、製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止、陸上貨物運送事業対策、転倒災害の防止、腰痛の予防、熱中症の予防、職場における「危険の見える化」の推進
- ・ 高齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害の防止

疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

- ・ 企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
企業の意識改革及び支援体制の整備、企業と医療機関の連携強化
- ・ 疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり

化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・ 化学物質による健康障害防止対策
危険有害性に係るラベル表示及びSDS交付の促進等、リスクアセスメントの普及促進等、遅発性の健康障害の把握、化学物質を取り扱う労働者への安全衛生教育の充実
- ・ 石綿による健康障害防止対策
解体等作業における石綿ばく露防止、石綿等の化学物質の取扱履歴等の記録の保存
- ・ 受動喫煙防止対策
事業者に対する効果的な支援等の実施、職務上受動喫煙に係る蓋然性の高い作業における対策

企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

- ・ 企業のマネジメントへの安全衛生の取組み
- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用
- ・ 企業単位での安全衛生管理体制の推進

安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

- ・ 安全衛生専門人材の育成
- ・ 労働安全・労働衛生コンサルタント等の事業場外の専門人材の活用

国民全体の安全・健康意識の高揚等

- ・ 高校、大学等と連携した安全衛生教育の実施